

公立保育所 リフレッシュ預かり保育事業 ごあんない



リフレッシュ預かり保育事業とは

子育て家庭の保護者の育児疲れの解消を図るため、一時的に公立保育所でお子さんを預かりすることにより、保護者の方が新たな気持ちで育児に取り組めるよう支援する事業です。

実施方法

- (1) 公立保育所95か所が、毎日（土日祝を除く。）交代で実施するため、日によって実施保育所が異なります。一日あたりで見ると、毎日8ヶ所程度でこの事業を実施していることとなります。
- (2) お子さんは、保育園児と一緒に集団生活をしていただきます。
- (3) 利用定員は、1か所1日あたり概ね2名です。
- (4) 利用時間は、月曜から金曜までで、午前9時30分から午後3時30分までのうち必要な時間です。
- (5) お子さん一人あたり月3回（一時保育事業のリフレッシュ保育含む）まで利用できます。

対象子ども

特定教育・保育施設等において保育の利用をしている2号認定子ども及び3号認定子どもでない就学前の子ども。

利用方法

- (1) 名古屋市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp/>) に掲載されている「リフレッシュ預かり保育事業実施予定カレンダー」または、名古屋市子育て応援サイト (<http://www.kosodate-ouen.city.nagoya.jp/>) により実施保育所及び日程を確認してください。
- (2) 利用希望日の属する月の前月初日(土曜、日曜、祝日を除く。)から、1週間前までに、実施場所に直接電話して事前予約を行ってください(受付時間:午前10時から午後5時まで)。なお、先着順による受付のため、定員に達した時点で受付終了となりますのであらかじめご了承ください。
- (3) ウェブサイトから申請書をダウンロード(または最寄りの公立保育所から直接入手)し、事前に記入いただいた上で、電話予約時に指定された日に実施保育所へ申請書を直接持参してください。
- (4) 利用決定の通知をお渡しします。

費用負担

ご利用にあたっては、利用料 1,200 円と飲食費 300 円が必要です。ただし、世帯が課税されていないことがわかる書類（同一世帯の扶養義務者の市民税非課税証明または市民税申告書の写し、生活保護受給証明書等）をお持ちいただいた場合、利用料が軽減されることがあります。

利用当日の持ち物

ご利用にあたっては、次の持ち物が必要となります。（年齢により持ち物が異なります。）

(1) 0歳児（離乳前）

紙おむつ（5～7枚）、使い捨ておしりふき（1袋）、汚れ物入れ袋（2枚）、布団一組、うわぎ（3枚）、ズボン（2枚）、ぼうし、エプロン（2枚）、ハンカチサイズのタオル（2枚）、授乳用ガーゼハンカチ（2枚）、浴用タオル（1枚）、哺乳瓶・乳首・粉ミルク（小分け回数分）

(2) 1、2歳児（離乳完了）

紙おむつ（5枚）またはパンツ（3枚）、布団一組、使い捨ておしりふき（1袋）、汚れ物入れ袋（2枚）、うわぎ（2枚）、ズボン（2枚）、ぼうし、エプロン（2枚）、ハンカチサイズのタオル（3枚）、浴用タオル（1枚）

(3) 幼児（3歳以上）

パンツ（3枚）（※午睡時に紙オムツが必要なお子さんは、紙おむつも）、布団一組、汚れ物入れ袋（2枚）、うわぎ（2枚）、ズボン（2枚）、ぼうし、ハンカチサイズのタオル（2枚）、浴用タオル（1枚）



ご利用にあたって

- (1) 利用当日は、利用決定通知書と事前にお渡りする「リフレッシュ預かり保育事業ご利用のしおり」を必ず持参してください。
- (2) 利用料及び飲食代は当日朝いただきますので、おつりのないように準備してください。
- (3) 送り迎えは、保護者の方が責任を持って行ってください。
- (4) 保育所では、入所している保育園児と一緒に集団生活を行うため、お子さんの体調によっては、ご利用できない場合がありますのでご了承ください。
- (5) おくすりは基本的にお預かりいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (6) お子さんが怪我をされた場合や発熱した場合などは、お迎えに来ていただきます。
- (7) 暴風警報、特別警報、避難勧告などが発令された場合は、中止となりますのでご利用はできません。また、保育時間中に発令された場合は、至急お迎えに来ていただきます。

問い合わせ先：子ども青少年局保育部保育運営課（052）972-3198